

{ 34条・41条 } 申請図書一覧表

図 書	必要部数	34条	41条	添付 チェック欄
省令（法律施行規則）規則第23条第1項、規則第1条第1項関係				
設計内容説明書，説明書	正・副各1部	◎	◎	
付近見取図	〃	◎	◎	
配置図	〃	◎	◎	
仕様書（仕上げ表を含む。）	〃	◎	◎	
各階平面図	〃	◎	◎	
床面積求積図	〃	◎	◎	
用途別床面積表	〃	◎	◎	
立面図	〃	◎	◎	
断面図又は矩計図	〃	◎	◎	
各部詳細図	〃	◎	◎	
各種計算書	〃	◎	◎	
○設備関係書類				
機器表	〃	◎	◎	
仕様書（昇降機）	〃	○	○	
系統図	〃	○	○	
各階平面図	〃	○	○	
制御図	〃	○	○	
○複数建築物認定関係書類	〃			
申請建築物から他の建築物への導管の配置図	〃	○	-	
他の建築物の建築主等の同意書	〃	○	-	
委任状	〃	○	○	
市長が必要と認める図書				
下記の内、該当するもの				
①登録住宅性能評価機関，登録建築物エネルギー消費性能判定機関による技術的審査適合証の写し	原本・写し	◆	◆	
②住宅型式性能認定書等の写し	正・副各1部	◆	◆	
③型式住宅部分等製造者認証書の写し	〃	◆	◆	
④設計住宅性能評価書の写し	〃	◆	-	
⑤建設住宅性能評価書写し	〃	-	◆	
⑥法第12条第6項に規定する適合判定通知書の写し及び検査済証の写し	〃	-	◆	
⑦性能向上計画認定通知書の写し及び当該状況報告書の写し	〃	-	◆	
⑧低炭素建築物計画認定通知書の写し及び当該状況報告書の写し	〃	-	◆	
申請書図書等の内容が現況と相違ないものであることを建築士等が確認した旨の図書（※①を添付した場合を除く。）	〃	-	◎	
建築基準関係規定に係る審査を申し出る場合				
建築基準法第6条第1項の規定による確認の申請書	正・副各1部	○	-	
（※構造計算適合性判定が必要な場合）構造計算適合性判定機関による構造計算適合性判定の結果を記載した通知書	原本・写し	○	-	

<必要性欄：◎必要 ○場合によって不要 ◆該当するもの>

（注意）

- ④～⑧を添付した場合は、計算書の省略ができます。
- ①又は②を添付した場合は、上記の必要図書の一部が省略できます。